

## 第32回企画部会 議事録

1 日 時 令和4年9月26日（月）10:50～12:00

2 場 所 W e b 会議

3 出席者

### 【委員】

椿 広計（部会長）、津谷 典子（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、清原 慶子、  
佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、樫 浩一、福田 慎一、松村 圭一、村上 由美子

### 【幹事等】

財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、上田次長

政策統括官（統計制度担当）：稲垣統計企画管理官

4 議 事

(1) 令和3年度統計法施行状況について（報告）

(2) ワーキンググループの審議状況について（報告）

5 議事録

○椿部会長 それでは、ただ今から第32回企画部会を開催いたします。

本日は秋池委員が御欠席です。

昨今の情勢に鑑み会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

本日は、まず令和3年度における統計法の施行状況について報告を受け、その後ワーキンググループの審議状況について御報告いただくこととなっています。

それでは、議事に入らせていただきます。

先ほどの統計委員会において、令和3年度における統計法の施行状況について、企画部会に付託されたところがございます。総務省の政策統括官室から、統計法の施行状況について、まず御説明をお願いいたします。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官 総務省政策統括官

室でございます。

それでは、今提示されておりますパワーポイントの資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

先ほどの統計委員会におきまして、令和3年度の統計法施行状況報告を報告させていただきました。本日はその概要につきまして、資料1、令和3年度統計法施行状況報告の概要にて、簡潔に御説明させていただきます。

なお適宜、統計委員会に提出いたしました冊子を御参照いただければと考えております。

それでは、資料1の表紙をおめくりいただきまして、1ページの1、令和3年度統計法施行状況報告の構成を御覧いただければと思います。

まず、統計法施行状況報告につきましてですが、こちらにも記載がございますとおり、統計法第55条において、「総務大臣は、統計法の施行状況を毎年度取りまとめ、その概要を公表するとともに、統計委員会に報告しなければならない」と定められているところでございます。

これを踏まえまして、毎年このような報告書の形で統計委員会の方に報告をさせていただいているものでございます。

令和3年度の統計法施行状況報告の構成でございますが、丸の2番目でございますとおり、第1部として令和3年度における統計行政の主な動き、第2部として第Ⅲ期の公的統計基本計画の進捗状況、第3部として統計法の条文別の実施状況の3部構成となっております。それぞれの内容につきましては、この後の資料で御説明をさせていただきます。

一枚おめくりいただきまして、2の令和3年度における統計行政の主な動きを御覧ください。令和3年度統計法施行状況報告の第1部の、令和3年度における統計行政の主な動きについて、概要という形で記載をさせていただいております。

なお、報告書の方では3ページ以降にこの4つの項目について内容を記載しておりますので、御参照いただければと考えております。

まず1といたしまして、建設工事受注動態統計調査における不適切事案について記載をしております。

昨年12月以降の当該事案に係る統計委員会や国土交通省における対応状況につきまして、年度をまたぎまして令和4年8月の統計委員会の建議まで含めて、報告書にて整理をさせていただいているところでございます。

次に2といたしまして、令和3年（2021年）経済センサス - 活動調査の実施についてでございます。

令和3年経済センサス - 活動調査につきましては、令和3年6月1日を調査期日といたしまして実施をされているところでございます。報告書の方ではその概要について記載をさせていただいているところでございます。

3でございますが、工業統計調査の経済構造実態調査への包摂についてでございます。

経済構造実態調査への工業統計調査の包摂につきましては、第Ⅲ期公的統計基本計画におきまして、取組事項の1つとして挙げられているものでございます。

これにつきましては、統計委員会の御審議を経まして、令和3年7月に承認手続が終了

いたしました。報告書ではその経緯を整理させていただいたところでございます。

最後に4といたしまして、統計データアナリスト等の資格付与の開始についてでございます。

統計データアナリスト・統計データアナリスト補につきましては、令和2年度に認定基準等の整備が行われた後、令和3年度に国の職員に対する資格付与が開始されているところでございます。報告書では一連の経緯を整理させていただいたところでございます。

一枚おめくりいただきまして、資料の3ページを御覧ください。こちらは第2部の第Ⅲ期公的統計基本計画の別表に記載された内容等について整理をしたものがございます。

報告書の方では、9ページ以降に概要、13ページ目以降に事項別の推進状況について、かなり分量が多いのですが、それぞれ記載をさせていただいているところがございます。

本資料の上の方ですが、第Ⅲ期基本計画の別表に盛り込まれた項目の一覧ということで提示をさせていただいております。

また、その下のところに、令和3年度中に進捗のあった主な取組の状況ということで4点ほど整理をさせていただいております。家計調査におけるオンライン家計簿の機能拡充、毎月勤労統計におけるローテーション・サンプリングへの全面移行、国民経済計算の基礎となる生産物分類の整備、先ほども申し上げました工業統計調査の経済構造実態調査への包摂でございます。

この内容の詳細につきましては、報告書の11ページ、12ページに記載しておりますので、御参照いただければと思います。

なお、事項別の推進状況につきましては、現在御審議をいただいております企画部会の各ワーキンググループにおきましても、審議テーマごとに内容を暫定版として御報告させていただいているところがございます。

今回報告させていただいている事項別の推進状況につきましては、暫定版から字句の修正など若干軽微な変更を行っておりますが、結論の方には大きな影響はございません。念のために申し添えさせていただきます。

また、第Ⅲ期公的統計基本計画を踏まえまして、当室において統計に関する研究成果、予定を取りまとめて各府省に情報提供するとともに、例年施行状況報告の際に併せて資料としてお付けしております。本部会の資料のうち「参考」という資料のところを付けておりますので、併せて御参照いただければと思います。

一枚おめくりいただきまして、4ページを御覧ください。こちらは統計法の条文別の実施状況の概要について整理をしたものになります。報告書では91ページ以降に、それぞれの項目について記載をしております。

まず、Ⅰの公的統計の作成についてでございます。こちらは、基幹統計調査・一般統計調査の承認件数、公表件数などを整理しているものがございます。

令和3年度の基幹統計の承認件数でございますが、こちらにもありますとおり24件、公表件数は39件となっております。一般統計調査の方は、承認件数は83件、公表件数は148件となっております。いずれも例年とほぼ変わらない水準となっております。

次にⅡの、調査票情報等の利用及び提供の状況についてでございます。

こちらは調査票情報の二次利用、オーダーメイド集計、匿名データの提供件数等について整理をしているものでございます。

令和3年度の実績は、こちらにございますとおり、調査票情報の提供件数は2,459件、オーダーメイド集計が26件、匿名データは21件となっております。

こちらも例年と、数値の若干の上下動はありますが、大きな水準の変更はないという状況でございます。

次に3、統計委員会の状況でございます。こちらは統計委員会等の開催実績について取りまとめております。

令和3年度の統計委員会の開催実績は13回、部会は41回となっております。また、答申件数は12件。内訳は、基幹統計調査に係る答申が11件、匿名データの作成が1件となっております。

また、統計委員会による意見は1件となっております。こちらは令和3年6月の、令和4年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議が該当いたします。

また、評価分科会の開催実績ですが、こちらにありますとおり3回となっております。欠測値の補完や事業所母集団データベースの整備状況等を議題として実施をされております。

また、報告書の中では、令和3年12月から開催されました対応精査タスクフォース及び公的統計品質向上のための特別検討チームの開催状況につきましても、一部令和4年の開催実績まで含める形で記載しております。

最後に4のその他でございますが、こちらはe-Statへのアクセス件数などを報告させていただいております。

最後、資料の5ページでございますが、こちらは参考資料でございます。第Ⅲ期の公的統計基本計画の概要について整理したものとなっております。こちらは参考としていただければと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○**樫部会長** 御説明ありがとうございました。それでは、ただ今の御説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○**川崎委員** すみません、一点。川崎です。

○**樫部会長** 申し訳ありません、見えておりません。恐縮でした。

○**川崎委員** すみません、手の挙げ方を迷っております。失礼しました。

川崎です。御報告ありがとうございました。おおむねこの報告で状況はよく理解したつもりなのですが、2点ほどコメントさせていただきたいと思っております。

1点は、資料で言いますと、すみませんちょっと資料の番号、ページ番号が正確に申し上げられないのですが、2ページ目ですね、この中の3番目の工業統計調査の経済構造実態調査への包摂についてということです。

これ、もう少し詳しいものがその後の方にでもあったのでしょうか、ちょっと記憶がありませんが、どこかで「工業統計調査の中止」と書いてあったと思うのです。

2 ページ目に「工業統計調査の中止」と書いてありますが、これについて、ちょっと私は説明ぶりが関係者の間で不統一ではないかという気がするのです。

といいますのは、経済産業省の工業統計調査のホームページを見ますと、「工業統計調査の廃止のお知らせ」と出てくるのです。これ、2022年4月1日となっているのですが、こちら辺、どういうふうに説明したらいいのかがよく分からないのです。中止なのか廃止なのか。

そしてもう1つは、今、ここには画面に出ておりませんが、経済産業省の工業統計調査のホームページを見ると「廃止のお知らせ」しか書いてなくて、「何々として実施します」と書いてあるのですが、ということは、一体これは続くのか続かないのか、どのように続くのかというのが読めないのです。

これはたしか第2ワーキンググループで、私、発言も申し上げたかと思うのですが、今回の経済構造統計の再編自体はいい動きではあるのですが、すごく分かりにくくなっているので、この辺りをもっと分かりやすく情報発信していただかないと、利用者が混乱するのではないかと大変心配しております。

ですので、この辺りは経済構造統計全体の体系、それを構成する各基幹統計調査のそれぞれについて、的確な情報発信をお願いしたいというのが1点です。

それから2点目ですが、これは施行状況報告の中の別表——別表といいますか、後ろの方の表に、たしか委員会ごとの開催回数が出ておりますが、これは総務省の本体のことというよりも我々統計委員会のことなのですが、ちょっと今、ページ番号を正確に見付け切れないのですが、委員会の部会開催状況を見ますと、1回も開催されていない部会があります。

開催されていないのは、それはそれで必要がなければ差し支えないのですが、要は、統計基準部会というのが今、開催されていないというふうに思います。

私は重要なものではあるとは思いますが、サイクルによって業務の発生が違うというのは分かるのですが、もしかしたら今後の課題として、次期の基本計画あるいは今後の統計委員会の活動として、この部会の構成などについてももう一度見直していく、部会の活用の仕方も見直していくということが必要ではないかというふうに思いました。

これはあくまでも意見、感想ですので、特にお答え等は必要ありませんが、そのようなことを思いました。

以上です。

○**椿部会長** 川崎委員、どうもありがとうございました。本文の方には「中止（廃止）」という書き方にはなっているのですけれども、もしよろしければ2点。2点目はむしろこれからの統計委員会に対することだと思いますが、1点目、よろしいですか。

○**川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官** 第2ワーキンググループでも委員から同様の御指摘をいただいておりますが、この部分につきましては、基本的には工業統計調査の中止・廃止と、経済構造実態調査への包摂というのを一応セットで御説明することになるかと思いますが、いずれにせよ、分かりやすい広報の仕方について

ては、第2ワーキンググループでも宿題になっていたと記憶しておりますので、検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○川崎委員 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○樫部会長 よろしく願いいたします。

清原委員、手が挙がっています。よろしく願いいたします。

○清原委員 ありがとうございます。清原です。私は資料1にまとめていただいた内容について、2点コメントをさせていただければと思います。

改めて令和3年度を振り返りまして、2ページに、令和3年度における統計行政の主な動きが書かれておりまして、4点に絞っていただいているのですが、先ほど統計委員会で、尾身総務副大臣も力強く、このたびの建議を受けて、統計のリソースについては拡充を図っていただけるということでございます。

その観点から申し上げますと、もちろん建設工事受注動態統計調査における不適切事案への対応が大いなる契機になっておりますが、令和3年度には、4番目に紹介してあります「統計データアナリスト等の資格付与が開始されている」ということ、これは極めて重要なポイントではないかなと思います。

今後、令和4年度以降、また令和5年度に向けて、この「統計データアナリスト」だけではなく、「統計分析審査官の拡充」も含めて、リソースがいかに大事であるかということ認識する大切な節目として、令和3年度は位置付けられるのかなと改めて確認をさせていただきました。

それから、4ページにまとめていただいた「統計法条文別実施状況の概要」というところで、例えばⅡの「調査票情報等の利用及び提供の件数」でございますが、参考までに付けていただいた令和2年度に比べて、調査票情報の提供やオーダーメイド集計については、若干ですが増加傾向が見られます。

ただ、コロナ禍で利用が難しかったのか、匿名データについては決して多くはないのですが、少しでもこの調査票情報等の利用についても増えていること、また併せて、Ⅳその他で御紹介いただいているe-Statのアクセス件数についても、令和2年度に比べますと、それぞれ登録数、あるいは統計表の提供数も含めて増加傾向が見られるということです。

これらは是非、令和4年度はまだ半年残っておりますので、こうしたことを公表していただくことによって、さらにe-Statの利用を増やし、御存じなら利用していただけるサービスもいっぱいあると思いますので、是非、今回御報告いただいた状況の概要をさらに広くPRしていただいて、とりわけ統計に関して取り組んでいる情報提供や広報がより一層活用できるとともに、人材についても志願者が増えていただけるような取組に結び付けばいいなと感じて、御説明を聞いておりました。

以上でございます。どうもありがとうございます。

○樫部会長 どうもありがとうございます。

事務局の方、よろしいでしょうか。コメント等承りましたが。はい。

伊藤委員、手が挙がっています。よろしく申し上げます。

○伊藤委員 ありがとうございます。伊藤です。先ほど川崎委員がコメントされたことに関連して、一言だけ私からも、少し今後の要望のような形で出させていただきたいと思っております。第2ワーキンググループに私も参加していきまして、これまでの事業所・企業統計調査から経済センサスができ、さらに工業統計調査が経済構造実態調査と一緒にあってという、時系列的な過程をまとめた表が第2ワーキンググループで出てきまして、非常に分かりやすいと皆さんから高評価でした。比較的若い研究者で、初めてこのような統計を触ろうとする人にとっては、さまざまな統計調査がどういう流れでどうなってきたか多分よく分からないと思います。そういった人たちのためにも、様々な統計調査の沿革というか、どの調査がどう一緒になったり分けられたりしたかというのが、よく分かりやすい情報として提供されるのが望ましいと思っています。

今の総務省統計局のホームページを見ると、具体的な調査の名前がずらずらと出てくるのですが、例えば企業活動に関連する分野の統計というのが分野ごとにまとめてあって、さらに幾つか統計調査の名前が載っています。それらが時系列でどのように継続性を持っているのかといったことがある程度分かりやすくなるように、将来的には、どういうことを調べたいときはどこを見ればいいのか、さらに時系列ではどういう流れで様々な統計調査が関係しているのかというのが、分かりやすい形で利用者が使えるような統計局のホームページになるように、また、統計局のホームページからそれぞれの調査のホームページへのリンクを張るなど、少し使い勝手を考えていただけるとよいと思っています。今後よろしくお願いいたします。

以上です。

○樫部会長 ありがとうございます。

これについても、何か川原企画官からありますか。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官 ホームページでの公表となりますと、縦割りで恐縮ですが、別の担当ということにはなるかと思いますが、施行状況報告ということでは、毎年1回取りまとめをしておりますが、若干量が多くて分かりにくいところがありますので、もう少し分かりやすく、我々の方でもできるところから取り組んで参りたいと思います。

以上でございます。

○樫部会長 伊藤委員の御指摘も含めて、基本計画の中で議論することが非常に重要ではないかと思っていますので、是非我々もそれを十分承知しておきたいと思っています。

川崎委員、手が挙がっていますが、追加発言を。

○川崎委員 はい、追加でもう一点。今のお二方の御意見に触発されて、もう1つだけ申し上げたいことが出てきたので申し上げますが、毎年、この施行状況報告というのをいただいているのですが、報告書本体を読んだら極めて頭に入りにくい、硬い文章なのですが、要約を見ると、なるほどこういうことが大事なのかというのが分かってきます。

ところが、要約を見ても、解説を聞いて初めてだんだん意味が分かってくるぐらい、かなり分かるために時間がかかります。

これは今すぐということではないのですが、今後、総務省や関係の方々、各府省の方々

へをお願いなのですが、是非、やっているいいところを、上手に分かりやすくアピールしていただけたらどうかと思うのです。

といいますのは、やはりここ数年、どちらかという統計不適切事案の方が、世の中のニュースでは、公的統計の話題として注目されがちです。

しかし、いいこともやっているんですよね。そういういいことをきちんと表現していかないと、やはり信頼は高まりませんし、それから人材を引き付けるのにも、何か不適切事案が起こっている公的統計みたいに、もう代名詞みたいに言われちゃったら人材も集まりにくいと思うのです。

むしろ、こんないいことをやっているんです、そういう中で残念ながらこんなことが起こったんです、ということで、きちんと分かるように。物事の大小が、どうしても世の中は悪い方が大きく報じられがちなので、いいことをどうやってアピールするかというのは是非、総務省の政策統括官室も、あるいは各府省の統計部局も総務省の統計局ももちろん、皆さんで、いいことをきちんとどうやってアピールするかというのを考えていただけたらと思うので。

これだけだとアピールになっていない。単に事実を並べている。そして経済センサス、あるいは経済構造統計に全てを包摂した、体系化したということだって、これを読んだだけで分からなくて、じゃあそれはどういう意義があったのですかというようなことは分からないんですよね。

そういうことを是非うまく解説していただけたらと思うので、今の伊藤委員のお話をお聞きしながら、私、改めてそういうことを感じましたので、全部一気にとは申しませんが、一歩ずつでも結構ですから取り組んでいただけたらと思います。

以上、お願いです。

○樫部会長 どうもありがとうございます。よろしいですか。

○川原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室企画官 事務局でございます。御指摘の点は全くごもっともかと思っております。作成する我々も、今まで報告していた内容をどうやって分かりやすくしていくかということ、いろいろと試行錯誤をしている状況でございます。御指摘の点を踏まえまして、次回以降どういうふうにしていくかというのは、また宿題として考えさせていただければと考えております。

以上でございます。

○樫部会長 白塚委員、よろしくお願ひします。

○白塚委員 ありがとうございます。皆さんおっしゃっていることはそのとおりだと思いますので、1つだけ、先ほどの統計委員会の時に配られた席上配布資料のことを質問していいですか。

最後の人員のところ、総務省に取りあえず集めて、人員を計上して、それを後で他省庁にも配布するという話だったのですが、それはこの表にあるうちの「時限」というところの50というのがそれに該当するという理解でいいのでしょうか。

その場合、「時限」ということの意味はどういうことなのか。そういう人材を採用して集めて他省庁に配布するのだけれども、それも時限なのか。その辺のところ、どういうふう



な意味があるのかを教えてください。

○**樫部会長** これは山形参事官のほうで、よろしく願いいたします。

○**山形総務省政策統括官（統計制度担当）付統計改革実行推進室参事官** 御質問の件は、席上配布資料の3ページの、この「時限50」と書いてあるところが各府省に配布するものなのかどうかという、そういう御質問だったと思いますけれども、まだ予算プロセス中なので、数字は全然これは仮のものという御理解の下でお話しさせていただきますが、同じ資料の4ページを御覧いただくと、その50丸々ではなくて、4ページの真ん中辺りに、統計の品質確保体制の強化というのがあると思うのですけれども、大きな丸の統計分析審査官、職員に対する取組の中の1つ目の、総務省統計の品質確保体制の強化と。これを40と書いています。これが、いわゆる今の統計分析審査官体制を強化しようという取組の一環として、総務省から要求させていただいているものです。

あと、一番下にデジタル化という、中央統計機構による支援強化の、これも丸印がありますが、その下に総務省というのが一番下にありますが、ここに10人とありますが、これは統計分析審査官体制というよりは、むしろ別の統計審査を少し強化するために要求させていただいているところで、これは別のもの、これは各省に配置というのは特に想定はしていないというものでございます。

ですので、この50のうちの4事業を、各府省に配置を想定しているというもので、総務省の方で計上させていただいているというものでございます。

あともう1つ御質問があった、「時限」の意味は何かということですが、これは予算要求が、ちょっと事情もいろいろあって、あと要求の時点で業務のボリュームが少し見えにくいものというものを、仮で時限という格好で要求させていただいておりますけれども、むしろこの統計委員会の中では、この統計分析審査官を恒久化してほしいというような御要望もいただいているというふうに承知していて、まさに我々もそういう心積もりではいるのですけれども、予算要求で大きめの数字というのは、なかなかそのまま要求できないという事情も実はございまして、ということで御理解いただければというふうに思います。

以上です。

○**樫部会長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

施行状況報告につきましては、5月27日の企画部会においてこの審議の進め方を定めて、企画部会の下に設置された4つのワーキンググループで、次期基本計画策定に向けた検討を既に始めていただいているところです。

各ワーキンググループの座長をはじめ、構成員の皆様方におかれましては、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、今申し上げたとおり、次の議事は各ワーキンググループの審議状況についてです。これの御報告を順次お願いしたいと考えます。

まず第1ワーキンググループの御報告を、座長の福田委員からお願いいたします。よろしく申し上げます。

○**福田委員** それでは、第1ワーキンググループの報告をさせていただきたいと思います。

資料2になります。資料2を御覧ください。

当ワーキンググループでは、8月26日に第4回会合を開催しました。この回をもちまして、一通りの審議を終了しました。

前回、7月27日に途中経過を御報告いたしましたけれども、それから少し時間が空いていることでもありますので、改めて全体を通して御報告申し上げたいと思います。

当第1ワーキンググループでは、国民経済計算の関連として、第Ⅲ期基本計画からの継承案件と、新たな観点からの委員の指摘を踏まえた論点を整理いたしました。そして4回にわたって審議を重ねたということでもあります。

その結果として、資料2にまとめられていますように、大きな分類としては5つです。QEの精度の向上、年次推計の精度向上、基準年推計の精度向上、デフレーターの実質、国民経済計算の実質等に向けた検討の5分類。それから、全体としては小分類として18の課題を設定したということになりました。

今回取りまとめました、このような5分類や18課題の全体像ということで御説明いたしますと、全体を大きく貫く柱としては2つございます。1つはQEから基準改定に至るそれぞれの段階での精度向上、それが第1の柱ということになるかと思えます。それからもう1つの柱としては、SUT体系への計画的な移行という、この2つの柱から成っているというふうに御理解いただければと思います。

前者は、QE及び年次推計における推計方法の精緻化・シームレス化、基礎統計の整備あるいはデフレーターの改善などの課題ということになります。

残念ながら我が国のGDP統計は、QEの公表が諸外国に比べて必ずしも早くないということに加えて、やはり精度上にもいろいろな課題がございます。そういった問題に取り組むための課題設定ということで御理解いただければと思います。

また、後者のSUT体系への移行につきましては、産業連関表と非常に密接に係ってくるわけですが、次期基本計画の期間中に、産業連関表の令和2年表の公表が行われます。また、令和7年表の作成に向けた準備、いわゆる仕込みも予定されていることとなりますので、そういった状況を踏まえて、これらを着実に計画的に実施すべく具体的な課題を7つ設定させていただいたということもございます。

また、非常にたくさんの課題を設定させていただいたわけですが、前回は報告させていただきましたが、これを一遍にやるというのはなかなか難しいだろうということで、審議の過程ではそれぞれの取組について優先順位を付けるべきであるという御意見もございました。

そこで、検討作業の複層が懸念される課題を中心に、できるだけ具体的な優先順位、順位付けを付けているという特徴もございます。

例えばQEの精度向上と公表の早期化の検討については、2025年に予定されています次期基準改定までには精度向上に優先的に取り組んで、その後、改善された推計方法を与件として、どのような公表時期の早期化を考えるかについて検討を本格化する。そういう計画を立てております。

また、デフレーターの改善についても、進み具合がいろいろな分野によって違うという

ことを踏まえて、優先順位をつけています。次期基準改定までに既に実装を展望できる段階まで進んでいるのは建設に関するデフレーターの問題ですので、そちらの方に積極的に取り組みまして、その後、小売サービスに関する検討を本格化させることとしております。

このように、理想を実現可能な形に昇華すべく、きめ細かな工夫を示しております。

このほか、これより先の未来を見据えた先行投資として、新しい国際統計基準策定による国際的な議論への貢献、経済のデジタル化のより適切な把握、また、いわゆるグリーンGDPの研究などの課題も併せて設定しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症関連の対応も挙げております。この課題は、短期的には現行の推計の精度向上ということにもなりますけれども、長期的には次の経済危機、あるいは新しい時代を見据えての教訓を整理するという点でもあり、将来に向けての守備固めという側面も有しているということでございます。

次期期基本計画に向けての国民経済計算関連の5分類、18課題の中身に関しては以上のとおりでございますけれども、それに加えて、最後になりますが、審議の過程でこの企画部会に参加されている方々に、ある種のお願いも含めた議論も審議でなされました。

第1ワーキンググループというのは当然国民経済計算に係るものですが、当然、国民経済計算を作成するためには、そのベースとなる基礎統計というのが重要になってくるわけでありまして。

例えばQEの公表の早期化が望まれるわけですが、そのためにはどういう基礎統計の公表の早期化が必要なのかという検討は、これは第1ワーキンググループの課題となりますけれども、そこで検討した結果として、では基礎統計作成部局においてこうした状況が実現できるかどうかということとはまた別の問題としてあって、我々は議論をしたのだけれども、結局基礎統計の早期化は難しいということになると、なかなか早期化できないということになります。

そういう意味では、第1ワーキンググループで議論した内容を、基礎統計作成部局に対しての要望として、これまで以上に積極的に伝えていく必要があるだろうという、そういう御意見は当ワーキンググループでも積極的になされましたし、私もその必要性は非常に強く感じております。そこで、本日この機会を捉えて、あえて御紹介させていただいたということです。

もちろん、基礎統計の公表の早期化というのは容易でない、それぞれいろいろな事情がございますので、なかなか容易でないということは承知しております。

ただ、QEの公表の早期化に係る検討を進める中では、こういう基礎統計さえ早期化できればGDP全体のQEが早期化できるという問題というのは、これからはっきりしてくると思います。そうしたときに、基礎統計作成部局にも是非前向きな御検討をお願いしたいというふうに考えている次第です。

少しこれは先の話とはなりますけれども、基礎統計作成部局におかれましては、是非ともこの点、御協力いただければ幸いですというふうに考えております。

私からは以上でございます。

○樫部会長 御報告ありがとうございました。

ただ今の報告につきまして、御質問等あれば是非よろしくお願ひいたします。よろしいですか。

先般御報告いただいたときのプライオリティーですね、精度と公表の時期の問題などについて、きちんとプライオリティーを議論していただいたこと、それから、最後にありました一次統計側のどこをクリティカルパスとといいますか、公表期日を早期化するために明確にしながら、一次統計の方に対してきちんとこの部分を良くしていただくという話ができないかというような協力を持ち込んでいくという、非常に建設的な議論が行われたのではないかと思いますけれども。

よろしいでしょうか。それでは引き続きまして第2ワーキンググループの御報告を、座長の菅委員からお願いいたします。よろしくお願ひします。

○菅委員 それでは、第2ワーキンググループの審議概要について報告させていただきます。本日は、これまでに開催した第4回と第5回の審議状況を報告いたします。

それでは資料3を御覧ください。黒字と赤字の部分がございまして、赤字になっている箇所が前回から更新した部分となっております。

上から順番に御説明申し上げます。まず、経済構造統計の体系的整備ですけれども、これにつきましては、経済構造実態調査の創設と取組の進展状況を確認・評価いたしました。そして、基本的な考え方は原案のとおりで適当とされました。

なお、審議の中で、企業等を対象とした統計調査における負担軽減の検討に当たっては、政府共通ポータルサイトの更なる活用など、回答しやすい仕組み作りが重要といった御意見がありまして、共通基盤を審議テーマとしている第4ワーキンググループでも議論していただくよう、事務局を通じて引継ぎを行っております。

続いて、サービス部門に関する基幹統計の整備につきましては、事務局から提示された基本的考え方の修正案を審議いたしました。そうしましたところ、報告者負担に配慮しながらサービス分野の基幹統計の整備に向けた検討を行うことを明記することで了承されました。

資料の2ページを御覧になっていただきたいと思います。

事業所母集団データベースの整備・利活用につきましては、売上高や従業員数といった事業所母集団DBにおける基本的な情報の更新頻度を高めるため、経済政策基礎調査の見直しといった取組内容をより具体的に書いてはどうかといった御意見がありましたことから、基本的な考え方の原案を修正することとなりました。

さらにめぐりまして、資料の3ページ目になります。

環境に関する統計の充実・整備につきましては、これまでの審議の中で、環境分野の統計整備の重要性につきまして御意見があったところであります。このため、環境統計の整備・充実について基本計画の本文に記載することで了承されました。

なお、本件につきましては、先ほども御説明がございましたように、第1ワーキンググループにおきまして環境に関するテーマとしてグリーンGDPといったテーマでも議論されておりますことから、最終的な本文の記載内容につきましては座長一任という形になっております。

また、個別の審議事項として、エネルギー関係統計の整備に関して審議を行い、基本的な考え方は原案のとおりで適当とされました。

一方、環境統計におけるエネルギー消費統計の重要性を、基本計画の本文にどのように記載するかにつきましては、引き続き議論することとしております。

さらにページをめくりまして、資料の4ページ目に入ります。

建設・不動産に関する統計の整備のうち、建設総合統計の精度向上に関して審議を行いました。建設工事進捗率調査に関連した御指摘があったことから、引き続き議論することとしております。

次に、土地所有及び利用状況の全体像の把握に関して審議を行いました。関係府省が連携し、行政記録情報等の活用に向けた取組が進められているということの評価をいたしまして、基本的な考え方は原案のとおりで適当とされました。

なお、こうした議論の中で、エネルギー消費統計、建設総合統計の審議の中で、ホームページ等において統計の作成方法に関する情報提供が不足しているという御意見がございました。このことにつきましては、次期基本計画にかかわらず、速やかに改善を図るよう、担当府省に対応を求めています。

そして最後に、4ページ目の欄外に記載しておりますが、第1ワーキンググループの審議事項のうち、第2ワーキンググループで審議すべきとされた鉱工業生産指数の早期化に係る審議結果の報告でございます。

公表の早期化につきましては、ユーザーから貴重な意見として受け止める必要はあるものの、公表期日は速報性と結果精度とのバランスを考慮し設定されたものでありまして、結果の安定的な提供の観点から、これまでどおりの対応とすることが適当であると整理しております。

第4回及び第5回の審議状況の報告は以上でございます。

最後に、今後の第2ワーキングの審議予定について御報告いたします。

明日9月27日に開催を予定しております第6回会合では、引き続き議論することとしている事項について再度審議を行うとともに、第2ワーキンググループの審議結果の取りまとめを行う予定でございます。この審議の様様につきましては、来月の企画部会について御報告いたします。

私からの説明は以上でございます。

○**椿部会長** 御報告ありがとうございます。いかがでしょう、ただ今の御報告につきまして、御質問等あればよろしくお願いたします。

清原委員、よろしくお願いたします。

○**清原委員** 御説明ありがとうございます。どなたに聞いたらいいかわからず、第2ワーキンググループの菅委員にお聞きしたいと思ったのですが、最近、必ずしも統計に基づく報道ではなく、実態の変化に基づく報道だと思うのですが、例えば製造業において、海外で生産拠点を持っていた企業が、この円安の状況や国際情勢などを踏まえて国内に生産拠点を戻してくるというようなことがあります。

何ともいえないダイナミックな国際的な経済の動向というか、あるいは製造業を中心と

した動きがあったりするわけです。そうした生産拠点を移すようなことが、どのようにコストへの影響とか、あるいは製品への影響とか、流通への影響とかがあるのか、そんなことに関心が高まっております。今年、急速に顕在化してきた「円安」の状況などについて、経済統計の分野においてはどのように対応できるのでしょうか。

あるいは、金融の部門だけではないわけでございますけれども、全体として影響が大きい企業の生産拠点の移動等が、消費者については物価の高騰を少し抑えることになるのか、そんなような、ちょっと一市民的な視点からの質問で恐縮なのですが、そういうような現状に起こっているような問題について、経済統計の分野で、今までの統計で対応するならばこういう方向性があるとか、あるいは何か新規の課題として受け止めていらっしゃるような、そんなことがありましたら教えていただければと思ひまして発言させていただきました。すみません、よろしくお願ひいたします。

○菅委員 大変重要な御指摘だと思ひまして、大変そういうことは重要だと思ひます。

データは、産業統計、月次と年次と5年前というふうにあるので、今おっしゃられたような昨今の円安とかそういう影響になると、まだその年次のデータは上がってきていないわけです。来年ぐらいになるわけです。

今、直近で分かるのは月次の動きですが、実はこれではあまり構造は見えないのです。構造について厳密に知ろうとすると、やっぱり5年に1回の経済センサスになるのですが、これは5年に1回なので大分後になってしまうのです。

今、大変期待が高まっているのは、年次統計が今、経済構造実態調査として、かなり体系的に整備されてきて、一体化されてきています。年次調査なんだけれども、名前のおり構造分析ができるような仕組みがかなり整備されてきていると。この経済構造実態調査が、これから大変期待されると思われまふ。

これは、これまでよりははるかに年次統計としての完成度が高い統計でして、ただ、肝腎の経済構造実態調査が、結果がまだ2年分しか出ていなくてという感じなので、活用方法、その分析方法を開発していくというのはこれからなのですけれども、恐らく経済構造実態調査によって、今、清原委員が御指摘なさいましたような、ある種の経済的なイベントがあったときに、比較的早い段階での分析というか、影響評価ができるような時期が来ると思われまふ。

月次は比較的早くいろいろな情報が来るのですけれども、やはりどうしてもその構造までは見えないのです。増えたか減ったかというのは分かるのですけれども、それがどういうふうな連関、関係を相互に持っているのかまではなかなか分析できませんので、私が今申し上げられるとすると、経済構造実態調査の、既に拡充されたわけで、このデータが蓄積されて分析手法が充実することによって、これまで以上に情報を提供できるのではないかとこのように考えております。

○清原委員 ありがとうございます。本当に、まさにこの時期を見据えたように、先駆けてそういう改革をしていただいたことが、このような急激な変化にも十分冷静に、統計調査として対応できる可能性を確認させていただき、感謝申し上げます。どうもありがとうございます。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

第2ワーキンググループは、第1・第4との連携も含めていろいろなことがあるかと存じますし、今ありましたように、非常に急速に変化する時代に対して、統計という立場でどういうことができるかということも今後の課題かと思えます。引き続きよろしく願いいたします。

それでは、続きまして第3ワーキンググループの御報告を、座長の津谷委員からよろしく願いいたします。

○**津谷委員** 津谷でございます。それでは、第3ワーキンググループの審議概要について報告させていただきます。

審議状況は、資料4として配布しております。本ワーキンググループは、9月14日に第4回会合を開催し、残された事項について審議を行った上で、審議結果の取りまとめを行いました。

資料4を御覧ください。第4回会合では、1-2の暮らしや生き方に関する統計の整備のうち、ジェンダー統計をめぐる状況について審議を行うとともに、Well-beingをめぐる統計の状況について、前回の第3回会合でいただいた御意見や御提案を踏まえて、再度審議をいたしました。

まず、ジェンダー統計をめぐる状況についてです。これは、資料4の1ページの下から2番目に示されております。これについては、「基本的な考え方」の欄に記載しておりますとおり、引き続き男女別のデータの把握に努めること、また、多様な性への配慮について、今後の議論を注視することが必要であるという、基本的な考え方の方向性について、基本的に了承をいただきました。

ただ、審議の中で、基本的な考え方の記載に不明確な部分があり、文意が分かりにくくなっているのではないかという御指摘があり、座長に一任をいただいた上で、文言を一部修正いたしました。そして、それを構成員各位に御確認いただき、了承をいただきました。資料に記載されているのは、この修正後の最終的なものになります。

少し言い足しますと、この中の「このため」以降の部分について、「統計調査においては、施策上のニーズを踏まえ、引き続き男女別データの把握に努めることとし、年齢・地域など様々な区分による分析に資する統計の提供を推進する。また、統計調査の実施に際し、多様な性への配慮について、今後の議論を注視することが必要である」と修文いたしました。

次にWell-beingに関する統計についてです。これは、統計法がいう統計調査ではなく、意識に関する調査であることに加え、既に内閣府と関係省庁が連携して、Well-beingに関する統計の充実に向けた取組を推進しており、また、満足度調査の検討の自由度を保つためにも、基本計画に記載すると調査・研究の自由がある程度縛られてしまいますので、その自由度を保つためにも、次期基本計画に記載することは見送ることが適当と整理をいたしました。

以上で、第3ワーキンググループで予定しておりました計4回の会合が終了いたしました。これで審議が一通り終了しましたので、この第4回会合では、最後に、これまでワー

キンググループで審議された全ての結果について、再度確認をする形で、取りまとめの審議を行いました。

その結果、文言の修正などについての御意見を反映させ、これを確認した上で、この資料4に示されている内容が、第3ワーキンググループの最終的な審議結果として了承されました。

私からの御説明は、以上でございます。

○**椿部会長** 御説明ありがとうございました。

いかがでしょう。御質問等あればよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。まさに意識調査の問題を公的統計でどう扱うかというのはかなりナーバスな問題になってくるのではないかと思います。今後もう少し、いろいろな意味で議論が続けられる機会があれば思っているところです。御報告どうもありがとうございました。

それでは、続きまして第4ワーキンググループの御報告を、座長の川崎委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○**川崎委員** 川崎です。それでは、第4ワーキンググループの審議状況につきまして、資料5、画面に表示されておりますが、これによって報告をさせていただきます。

この第4ワーキンググループは既に第5回まで開催されておまして、そのうちの第5回は直前、先週の木曜日でしたので、資料の準備が間に合いませんでしたので、その1つ前の第4回の審議状況について御報告をさせていただきます。

第4回、9月2日のものですが、ちなみに第1回から第3回までのワーキンググループについては、既に御報告をさせていただいております。

それでは、この画面に沿って申し上げますが、この第4回の会合では、統計委員会の建議である公的統計の総合的な品質向上に向けて、これを踏まえまして、この左の方にありますようなテーマの、統計の品質確保とデジタル化、それからずっと後の方のページに出てきますが、統計リソースの確保・人材に関係する、その2つのテーマにつきまして、論点としてはその内訳として4つ挙げまして、それについて審議を行いました。

それで、1ページの方に戻りまして、最初に統計の品質確保とデジタル化に関連しまして、論点としましてはPDCAサイクルの確立、これは2番目の欄のところにあります。これとデジタル化の推進。これも後の方に出てまいりますので後で御覧いただきますが、そういったところで論点を合わせまして審議したということです。

これらの2つの論点につきましては、この建議におきまして、今後の取組として具体的な内容が挙げられております。そしてまた、その実施が令和5年度以降となる取組については、次期基本計画に盛り込み、計画的に取組を実施するということを求めています。

このような背景から、このワーキンググループでは、建議の内容をベースとしまして、これまでの基本計画に基づく取組状況も踏まえつつ、追加すべき視点や、さらなる充実を図るべき点などがないかということで審議を行いました。

審議においては、この真ん中の欄にありますように、基本的な考え方の整理案を御覧いただきながら審議したということですが、これにつきましては建議の内容を要約し



たものとなっております。

この内容につきまして審議した結果は、おおむね了承をいただいております、その内容が右の欄に書いてあります。

一番右の審議状況の欄にありますように、幾つか御意見をいただいております。いずれも貴重な御意見だったと思っておりますが、特に強調したい点を幾つか申し上げますと、この右側で2点目のところですが、業務マニュアルは作成するだけでなく、それを職員に共有して浸透させていく過程が重要であると。

それから、3番目のポイントですが、遅延調査票がどんな問題を引き起こし得るのか、実際の統計でどのようなことが起こっているのか、引き続き検証していくことが必要なのではないかと。

それから4点目として、遅延調査票の取扱いを明確化した上で、マニュアルで対応し切れないことがあった際に報告・相談するというPDCAサイクルを回していくことが大事ではないかということです。

ということで、これらは基本的には建議の中にあつたことでありますが、特にこの点は重視して考えていく必要があるだろうという趣旨であります。

続きまして2番目の論点としてデジタル化の推進ということで、これは後の4ページ目となりますが、中身はそこら辺に書いてありますが、真ん中の方に基本的な考え方が書いてありまして、これが建議をほぼ要約したものとなっております。

これの中でいただいた御意見の中で特に強調しておきたいのは、2つほどここでは申し上げたいと思いますが、2番目の点ですが、デジタル化は非常に重要なことではあるけれども、万能ではないことに留意する必要があると。デジタル化さえすればミスもなくなり、人手も要らなくなると誤解されないようにアナウンスすることも必要ではないかという御指摘です。

それから4番目の点ですが、システムを拡充すると、逆に品質が低下することがあり得る。あまりに手広くやったり、改定を幅広くやると、逆にそれが問題を誘発することがあるということで、システムについての品質の点検を行い、低下させないようにシステムを確立するとともに、もし低下している部分があれば品質改善ができるよう、予算を確保していくことが必要ではないかといった御意見がありました。

ということで、デジタル化の推進はやみくもにやるというよりも、やはりきちんと考えを整理して、また、拡充や変更に伴って品質が低下しないようにすることが重要という御指摘で、これは大変大事なことであろうというふうに思っております。これらをまた最終的にどう反映していくかということを考えなければいけないと思います。

以上が、統計の品質確保・デジタル化についての審議ということになります。

続きまして、同じ資料の9ページ目以降となりますが、統計リソースの確保・人材というテーマについての論点となります。

論点が2つありまして、品質優先の組織風土の定着。それから、もっと後に出ますが、統計リソースの確保や体制強化。この2つがありました。

これも先ほどのように、真ん中のところに次期基本計画に向けた基本的な考え方を建議

の中身から盛り込んだ案が作られておりまして、これをベースに御審議をいただいているということです。

ただし、地方公共団体との連携の課題につきまして、この統計委員会建議の内容に加えまして、これまでの基本計画に基づく取組状況も踏まえながら、地方公共団体に対する技術的な支援、情報共有、人事交流の促進、統計調査員に対する支援の強化といった点についても、この次期基本計画の基本的な考え方の中に追加して審議をするということにいたしました。

その審議の結果が一番右のところがございますが、これはちょっとこのページだけでは御覧いただけない部分がありますので、ずっと下の方に、12ページのところ飛びますけれども、最初に御意見がここに出ておりますが、誤りの発見発生時の適切対処の徹底、それから、備えと品質優先の風土定着。あるいは、品質優先風土の定着に向けたマネジメント能力の向上の取組と、このようなことが主なポイントとなっております。

これらにつきましての御意見ですが、2つほどありまして、社会や統計ユーザーを第一に考え、誤りの発生自体ではなく、誤りに対して速やかに対応できないことが問題であるという意識を持ちながら、品質優先で風通しのよい風土を形成するという建議の理念を明記してほしい。これは大変重要なことですので、明記する必要があると。

それから、統計不正事案を風化させないように、各府省のマネジメントを担う幹部職員に危機感を持って取り組んでいただくことが極めて重要であるという御意見がありました。

この後者のポイントについては、先ほども御紹介がありましたけれども、幹部職員考査といったような研修も既に行われているということで、そういったところでも強調していただいているところかと思えます。これが最初の方の論点であります。

次に、統計のリソースの確保や体制強化という論点で、各府省の体制強化。これは少し戻りますが9ページ目のところになるかと思いますが、ここには、統計分析審査官の役割を重視し、より品質全般の中核となるような体制とするという提言を支持するので、是非それを実現させてほしいという御意見がありました。

それから、10ページ目になりますけれども、地方公共団体との連携、民間事業者との協働については、御意見としましては、現在の統計調査員への支援だけではなくて、新たな統計調査員をどのように確保していくかも検討が必要であり、地方公共団体の先行事例に関する情報共有の拡充、また大学との連携など、官学連携を進めてほしいといった御意見がありました。

また、基本的な考え方に挙げられている事項では、国と地方公共団体、民間事業者とのパートナーシップの強化に欠かせないということであり、一体となって実行できるよう推進体制を作してほしいという御意見。

さらにはその下に、好事例の横展開には、可能な限り地方公共団体、民間事業者の担当者にプッシュ型で情報が届くような仕組みを期待したいといった御意見がありました。

さらに、11ページ目となりますけれども、職員の人材育成に関する取組について2点ほど御意見がありまして、地方支分部局や地方公共団体の職員も研修が受講しやすいよう、オンライン研修を充実させるという点が非常に重要な提案であるので、是非実現させてほ

しいという御意見。

それから、既存の研修では統計分析の手法などの分析的な内容が多いように見受けられるけれども、標本論など、統計学の中でも統計を作成するための知識を習得できる研修、そういったものも必要ではないかといった御意見がありました。

このような御意見も踏まえながら、第4ワーキンググループとしての審議結果をまとめていきたいというふうに考えております。

なお、先ほど申しあげましたように、先週木曜日、9月22日に開催された第5回の会合につきましては、今回御報告が間に合いませんでしたので、次回の企画部会で御報告させていただきたいと思っております。

第4ワーキンググループの今後の審議ですが、審議事項が非常に多岐にわたっていることもありまして、この後、9月29日に第6回会合を開催し、また、10月にも1回ないし2回程度会合を開催して審議を行い、取りまとめたいと考えております。

少し他のワーキンググループより遅めとなっておりますけれども、このような事情を御理解いただければと思っております。

私からの第4ワーキンググループに関する審議状況の御報告は以上です。よろしく願いいたします。

○**椿部会長** 御報告ありがとうございました。

それでは、ただ今の御報告につきまして、御質問等あればよろしく願いいたします。

よろしいですか。かなりまだ何回かワーキンググループを開催していただくということになると思っておりますが。

白塚委員、よろしく申し上げます。

○**白塚委員** 時間もないところすみませんが、資料の11ページになるのでしょうか。研修の関係のところ、分析手法だけではなくて、標本論とかの統計を作る方の研修も大事だというのはそのとおりでございます。

あともう1つは、ここの使い方のところで、使い方の研修もいいのですけれども、やっぱりそれを実際に使って、データがどういうふうに使われているのかというのをきちんと理解することも、統計を作る上で大事なことだと思いますので、そういう視点も大事なかなというのを、聞いていて感じました。

以上です。

○**椿部会長** どうもありがとうございます。今後の研修のデザインに非常に重要な意見だと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

既に第1ワーキンググループと第3ワーキンググループにつきましては、予定されていた審議を全て終えたとの報告をいただきました。第1ワーキンググループの座長を務められた福田委員、第3ワーキンググループの座長の津谷委員をはじめ、第1ワーキンググループと第3ワーキンググループの構成員の皆様方におかれましては、多岐にわたる審議事項がある中で、短い時間で集中的に御審議いただいたことを感謝申し上げます。

第2ワーキンググループと第4ワーキンググループについては、引き続き御審議、検討

する事項が多々あるということを伺いました。是非、非常に大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

本日用意いたしました議題は以上となります。

それでは、次回の企画部会の日程につきまして、事務局から連絡よろしくお願ひします。

○萩野総務省統計委員会担当室長 次回の企画部会については調整中ですので、日時・場所につきましては別途御連絡いたします。

○椿部会長 それでは、以上をもちまして第32回企画部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。